

○議 事 日 程

令和7年3月27日（木）午後1時00分開会

令和6年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会

○出 席 委 員 （13名）

委員長	眞 鍋	昇 委員
	花 木 完	爾 委員
	喜 納 厚	介 委員
	吉 原 起	人 委員
	宮 前	能 委員
	藤 野 亮	二 委員
	高 田 友	成 委員
	小 西 雅	晴 委員
	渡 部 恭	子 委員
	廣 野	愛 委員
	吉 川 江	里 委員
	玉 野 裕	子 委員
	平 野 哉	枝 委員

○事務局

企 画 財 政 部 長	尾 崎 剛
企 画 財 政 部 次 長	林 慶
企 画 課 長	仲 嶋 浩 平
企 画 課 長 代 理	内 橋 真 吾
企 画 課 主 幹	元 永 直 宏
企 画 課 主 任	山 本 晋 士
企 画 課	山 崎 美 緒
地 域 振 興 課 主 任	寺 澤 拓 也
地 域 振 興 課	満 永 優 太

~~~~~  
◇ 午後1時00分 開会

○委員長 それでは、今日もお忙しい中ありがとうございます。

定刻となりましたので、令和6年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会を開催させていただきます。

委員の皆様、本当にお忙しい中、特に年度末の大変お忙しい中、御参集いただき本当にありがとうございます。

それでは、まず議事に入ります前に皆様にお願いがございます。本委員会は議事録作成のために録音させていただいております。御了承お願いいたします。

次に事務局より本日の出席委員数について、御報告をお願いいたします。

○事務局 はい、本日の出席委員は定数15名中13名でございます。

○委員長 ただいま事務局から報告がありました。守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第5条第2項の規定に基づきまして、13名ということは定員数に達しておりますので会議は成立いたします。

では早速ですが、議事次第に従って進めてまいりたいと思います。

まず委員の交代につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、委員の交代について、御説明いたします。

恐れ入りますが、資料1、委員名簿を御参照ください。

本委員会の委員につきましては、委員の交代があり新しく1名の方に委員に御就任いただいておりますので、御紹介いたします。

新たな委員におかれましては恐縮ではございますが、お名前をお呼びしましたら御起立の上、一言御挨拶をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

金融機関の代表者として委員に御就任いただいております株式会社日本政策金融公庫の横田委員に代わりまして、令和6年8月1日から委員に御就任いただいております株式会社日本政策金融公庫守口支店支店長兼国民生活事業統轄の高田委員でございます。

○委員 皆さん、はじめまして。ただいま御紹介いただきました高田と申します。8月に横田の後任で守口支店長ということで長崎から今回異動してまいりました。守口支店は北河内の地域を管轄しておりまして、守口市の地域活性化等に我々も貢献していきたいということもありますし、あと私自身も今守口市内に住んでいますので、そういう意味でも自分事としてこの委員会に携われればというふうに思っておりますので、これからよろしく願いいたします。

○委員長 どうもありがとうございます。

高田委員、今後ともよろしく願いいたします。

この委員会では守口の創生に関わる取組などにつきまして忌憚のない御意見、御提案をいただければと思いますので何とぞ、よろしく願いいたします。

それでは議題1に入ります。議題1「もりクルート事業の令和6年度の実績について」、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは説明させていただきます。地域振興課の満永です。本日はよろしく願いいたします。

それでは、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用した、令和6年度のもりクルート事業の進捗及び結果を報告させていただきます。

令和6年度は、「インターンシップ事業」、「リーフレット作成事業」、「SNSによる情報発信事業」、「バスツアー事業」、「極の守『繫』作成事業」、「就職情報交換会開催事業」を一つのパッケージとし、実施しました。

それでは、もりクルート事業の結果については、1ページの2を御覧ください。

「インターンシップ事業」については、2ページを御覧ください。

掲載しているチラシを使って、工業高校や近隣の普通科の高校、近隣の大学等に事業を周知し、インターシップに12人が参加しました。

次に3ページの「リーフレット作成事業」ですが、こちらのリーフレッ

トを工業科の高校や普通科の高校、近隣の大学や高専など50校に対して、合計4,050部配布しました。リーフレットの原本を机の上に置かせていただいております。

4ページの「SNSによる情報発信事業」ですが、本事業名でXのアカウントを作成し、本事業に参加する企業が交代で自社の職場の様子を発信しました。

次に「バスツアー事業」についてですが、5ページから8ページを御覧ください。令和6年度のバスツアー事業は、公募方式と学校連携方式で実施する計画でしたが7月26日に実施予定であった公募方式は、1人の申込みがあったものの最終的には当日参加ができなくなったため中止といたしました。学校連携方式は、学校の授業の一環として就職希望の2年生を対象に守口東高校が令和7年1月23日、門真西高校が1月30日に実施しました。参加者数は、守口東高校が47名、門真西高校が32名です。1台のバスで、4社訪問し、生徒1人当たり2社見学できるように行程を作成しました。その工場見学や職場座談会の様子は6ページとなっております。実際の工場の見学や簡単な作業体験、福利厚生を紹介などを通して自社の技術力や働いている方々の人柄、自社で働く魅力等を参加者に直接発信することができました。

続いて、バスツアーで行いましたアンケートの結果について報告します。資料の7ページ、8ページのアンケート結果を御覧ください。「事業に対する満足度」の設問では、「ふだん絶対に見れないところを見るのはとても楽しかった」や「就職先を決めるに当たって、非常に貴重な体験だった」などの意見がありました。また「地域のものづくり企業で働くイメージは変わりましたか」の設問には、「会社の雰囲気がイメージと違うので楽しそうだった」や「大企業を支えるには中小企業の助けが必要なんだということを知れた」などの意見がありました。最後に「地域のものづくり企業に就職したいと思いませんか」との設問には、守口東高校で34.8%、門真西高校で37.5%の参加者が「はい」と回答しており、本バ

スツアー事業に参加することで地域のものづくり企業ならではの働く魅力を感じていただけたと考えております。

次に、9ページの「極の守『繋』作成事業」を御覧ください。この事業は平成28年度に作成し、市内製造業者を紹介する「極の守」を刷新するもので、現在55社の掲載を予定しております。本冊子は企業の技術力だけでなく、福利厚生なども紹介することで企業の人材確保につなげるとともに守口市で暮らすメリットや魅力等も併せて掲載することで守口市で暮らし、働くことに興味を持ってもらえるように発信していきます。

最後に、「就職情報交換会開催事業」です。10ページを御覧ください。

この事業は、参加企業と学校の就職担当者との関係構築を目指すもので、当日は、参加企業12社と8校に御参加いただきました。各企業が事業内容やPRポイントを説明後、各学校にブースに分かれていただき、名刺交換や意見交換を実施しました。参加企業と参加学校の声は、御覧のとおりとなっております。本事業は国費を活用し、令和4年度から令和6年度まで実施しました。その中で多くの生徒や学校関係者等に対して、本市ものづくり企業の魅力をリーフレットやSNS、工場見学や働く体験などの手法で多角的に発信することができました。その効果の一つとして、令和5年度にバスツアーとインターンシップに参加した高校の生徒が令和7年4月より参加企業に就職するという事例も出てきております。今後も事業内容をブラッシュアップしながら若者人材と企業の橋渡しとなるよう、本事業を推進していければと考えております。

○委員長 どうもありがとうございました。

事務局から説明をいただいたんですけども委員の皆様のお意見、コメントあるいは質問がございましたら、お願いしたいと思います。

○委員 令和4年からやってはるということで、実は私も令和4年にバスツアー事業に1回参加させていただきまして、どんなのかなという形で見せてもらったんですけど、まさに報告がありましたように1名就職につながったということでこの2年間、すごい種まきは大変やったのかなと思

うんですけど結果が出たということで、すごいよかったなと私は思っています。これ単発ではなくて、これから定期的に卒業生の方が就職してもらえるような体制づくりというものを構築していけるように継続的にやっていただくことで地元の中小企業さんのほうにいい人材が雇用されるような事業になっていってほしいなと思いますので、これからも継続してやってもらえたらなと思います。

以上です。

○委員長　ありがとうございます。

継続については、いかがでしょうか。

○事務局　はい、来年度も、国費はつく形ではないんですけども市の単独経費として本事業を実施できるように進めております。

○委員長　よろしく申し上げます。

○委員　その中でやっぱり継続していくということを伺いまして、バスツアーの中で公募の応募者が1名で、当日不参加というか御欠席ということで中止になったと伺って、その辺は来年度、今後どうしていこうかと。

○事務局　不参加になって、今回公募型が実施できなくなった要因の一つとしては入札がちょっと成立しなくて募集期間を十分に取れなかったことがあるのかと考えております。したがって、来年度に関しましてはバスツアーの代わりにジャンボタクシーのようなものを配車しまして、その事業を通年で実施することで参加者が参加しづらい日にちとかではなくて、参加しやすい日にちを柔軟に取り入れられるように事業を組み立てているところです。

○委員　ちょっと一点確認させてほしいんですけどね。ここに何社でしたっけ、11社ですかね。参加、バスツアーのコースに入ってるんですけどそれぞれの会社からの新卒の採用枠ってどのぐらいあるんですか。

○事務局　それぞれの会社、従業員数が20人程度であったり、120人程度であったりちょっと会社の規模感が少し違うところはあるんですけども、1社当たりおおむね3枠程度、1から3枠ぐらいです。

○委員　この事業って夏とか1月とかにやっておられるんですね。ちょうど高校生が就職する、卒業の後の就職。卒業までの就職の内定ってそういう段取りがあると思うんですけど、その辺の後追いと言うたらおかしいんですけど、そのあたり市は関わっておられるんですか。もう全くそこは本人の希望とか学校側に行ってしまうんですか。

○事務局　後追いにしましては、本事業は高校2年生を基本的に対象としているものになりまして。その後、その参加者が就職したかどうかについては、あくまで参加企業に対して申込みがあったかというヒアリングをさせていただいているという次第です。理由としましては、その生徒個人に対して御連絡を取るとするのは学校側が少し個人情報の観点で嫌がるというところがありましたので、現状、企業に対して効果検証を行っているところになります。

○委員　参加された学校、高校にはそれぞれの企業が出されるわけですね。

○事務局　はい、おっしゃるとおりです。

○委員　はい、ありがとうございます。

○委員　はい、今の御質問に対してハローワークから御説明をさせていただきますと、高校生の方の求人というのは一旦、全てハローワークを通して出させていただいて、その後で各学校へお送りして選考が始まるということになりますので、基本的にはハローワークから各学校に求人を返戻するというか、お渡しするのはもう7月以降になります。ですので、7月以降に3年生の選考が始まって、基本的には翌年の6月まで高校を中心に御紹介をしていくと。もちろんそこでうまく決まらない場合はハローワークも年明けぐらいからは積極的に関わって行って、就職100%を目指すというところになりますので。2年生のときに、そのインターンシップをされて、その後、翌年の7月にハローワークに求人を出された際に実際にこのもりクルート事業に参加されている学校に対しては企業様が求人を指定して送られるということになるかと思いますので、マッチングには十分

役立っていただいているというふうに考えます。ありがとうございます。

○委員長 他に、ございませんか。

○委員 先日、工業活性化協議会に出席し、もりクルート事業について話がありました。バスツアーに参加し、実際1人就職した方がいたということですが、実際に就職しなくても、学生さんたちがどこかに就職し、その後戻ってきて地元の企業に入りたいとなったときに、つながりが持てるような仕組みが何かできないかというような意見がありました。先ほどおっしゃった個人情報の問題もあるのかもしれませんが、やって終わりじゃなくて、やった後も何か就職する道筋みたいなのができればというような話もありましたので、御紹介しておきます。

○委員長 ありがとうございます。他に特にはございませんか。

では、いろんな方の御意見、あるいは御提案をいただきました。それについては、よろしく申し上げます。

では、次に移らせていただきたいと思います。

議題2ですけども「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の申請について」、それから議題3「企業版ふるさと納税については、事務局から一括して説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局 それでは、議題2「新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の申請について」、また議題3「企業版ふるさと納税（地域再生計画の変更）について」、一括して御説明いたします。

まずは「第2世代交付金の申請について」、御説明いたします。恐れ入りますが、資料3と参考資料1を御参照ください。

「第2世代交付金」は、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域独自の取組を計画から実施まで強力に後押しするため、令和7年に新たに創設された交付金であり、デジタル田園都市国家構想交付金の後継にあたります。

制度概要は、参考資料1のとおりとなっております。今般、本市におい

でも第2世代交付金の申請を行いましたので、御報告いたします。

申請事業である「大阪・関西万博を契機とした市の魅力創出・発信事業」については資料3のとおりで、大阪・関西万博を契機としたイベント等を行うための費用について申請しております。本申請については、交付決定が令和7年3月下旬または4月上旬の予定とされています。認定結果については、次年度に改めて御報告する予定としております。

第2世代交付金の申請についての説明は以上でございます。

次に「企業版ふるさと納税（地域再生計画の変更）について」、御説明いたします。資料4と参考資料2を御参照ください。

「企業版ふるさと納税」は、令和7年度末までの制度となっていたところ令和7年度税制改正の大綱の中で地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）については、関係法令等の改正による一定の措置が講じられることを前提に適用期限を3年間延長することとされました。これを受け、本市でも企業版ふるさと納税の期間を延長するため地域再生計画の変更申請を行いましたので御報告いたします。なお、本申請に係る認定は令和7年3月下旬の予定とされています。

主な変更点は、資料4、黄色着色箇所のとおりとなっております。地域再生計画期間の延長と、それに伴うKPIの年度及び目標値の更新となっております。企業版ふるさと納税の期限は、令和10年3月31日まで延長されますが地方版総合戦略の終期を越えて地域再生計画の事業実施期間を設定することはできないとされていることから、本市の第2期戦略の終期に合わせ、計画期間を1年間延長しております。第3期戦略策定の際は改めてこの地域再生計画を申請する予定としております。

簡単ではございますが、説明は以上です。よろしく願いいたします。

○委員長　　どうも、ありがとうございます。

2つの件で、何か御質問、あるいはコメントなどございますか。

非常にたくさんの項目があるんですけども、地域再生計画なんか資料4を見ますと、「子どもといきいき暮らせるまち・子どもにとって良き思い

出があふれるまち実現計画」ということなんですけども市民委員の皆さん、もしコメント、御意見があれば。いかがでしょう。

○委員 はい、ありがとうございます。そうですね、自分が実際に住んでみて、すごい大阪市内のアクセスもいいですし、環境としてもすごく生活しやすいなというふうに日々感じています。ちょっと先日、新たにお子さんの看護とかがちょっと必要な子どもたちを何か見守るような施設、ちょっと名前を忘れてしまったんですけど医療緩和ケアとかが必要な子どもたちを支援するような施設がまた新たにできたといったところで、ちょっと医療面のところもすごく進んでいるんだなというふうに感じておりますといったところすみません。御意見というよりは、はい、ちょっと意見のほうになるんですけども。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 はい、ありがとうございます。守口市に住んで、ほかの市に住んでいるお母さんたちと話をする機会があるんですけど、私は守口市に住んで、子どもの健診の数がほかの市よりも多いみたいで。守口市は、半年に1回ぐらい小さい頃からあって、何かあったときに相談するというのもすごく相談しやすい環境がありがたいなというか、当然だと思ってたので、守口市でしか子育てしたことなかったの。ほかのお母さんたちはそうじゃないというのも聞いたので、何かもっと周りの人にも「守口市は、こんなに子どもに手厚いよ」というアピールができたらいいのかなと思っていました。同じ守口市でも知らない同じ世代の子とかが多いので、みんなが知ってたらもっと子育てしやすいのかなって、子どもを産みたいと思うと思いました。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 はい、ありがとうございます。そうですね、私も子ども2人育てながら仕事もしながらという形で生活させてもらっているんですけどもすごく住みやすいというところですね。結構いろんな人、友人とか一緒に会社の人とかにも言ってるんですけども、意外とやっぱりちょっとま

だ知られてないというか、残念ながら。というところは日々ちょっと実は感じているところですし、もうちょっとこう何でしょう。保育料の無償化とか、そういったところのアピールといいますか、もっと知ってもらえてももっともって人が増えて、住みやすいような形にどんどんなっていってもらえればなというふうに思いますので、こういった事業が継続されて、よりよくなっていただければなというふうに日々感じております。

○委員長　ありがとうございます。

度々この委員会でもそういう御意見があって、子どもさんに対するケアも割合早い時期から始めてるんだけど、どうもそういう周知とか広報、そういうのがちょっと下手くそなん違うかなというのがあって、せっかくいいことをやってるので。特に、周りから住民を呼び込みたいというときには結構重要。例えば、市の広報なんかを読むのはやっぱり今既にそこに住んでる人しか読まないから、やっぱりSNSなんかをうまく利用して周りに発信するというのは口で言うのは簡単なんですけども。僕ら大学で学生さんを集めるのにそれやらなあかんと言うて、こういう会議で同じことを繰り返し言ってもなかなか成功しないひんのですけども、ぜひその辺り、市としてはいかがなんでしょうか。

○事務局　今、各委員さんから御意見いただきまして、どうもありがとうございます。まさに私ども守口市としても子育て支援、あるいは教育、そういった若年層を中心に、あるいは子育て世代の方々、皆様のような方々に特に訴求していきたいというような形でまちづくりを進めてきたというところが方針としてございますので、今いただいたような御意見が聞こえてくるというのは私ども行政としても非常にうれしいかなというふうに思います。まさに委員長がおっしゃられたように、この場でも度々そういった情報発信の面でありますとか、そういった部分というのは我々としても引き続き課題かなというふうには思っています。やっぱりこれまで、この流れの中でSNSの活用であったりとか、我々も取り組んではきているところです。広報紙あるいはホームページというところだけではなくて

LINEであったりとか、そういったものの活用はしてきているところです。2か月に1回、インターネットのほうでライブ配信したりだったりとか、そういう形でやってはきているんですけどもなかなかやっぱりそういうところというのは市内あるいは市外の方に届いていないというところは、まだまだそういった御意見の中ではあるのかなというふうに思っていますので、そこは引き続き我々としても取組を進めていきたいと思っております。

○委員長　　よろしく申し上げます。

○委員　　守口市が出しておられる子育て関連の資料を見せていただいて感じたのは、いろいろ工夫され、情報は網羅されていると思うのですが、もっと明確に、他の市と比べて守口市はこういう子育てに良い制度があるということを打ち出される方が良いのではないかと思います。あと、子育て中のお母さんの声の掲載はとても良いと思いますが、もっと目立つように、冒頭に持ってくるなどのソフト面での工夫もされる余地があるのではないかと思います。

○委員　　情報発信の話題、確かにもう毎回出てはくるんですけども実は今年度、守口市さんではないんですけども、ある行政さんのプロモーションの動画を幾つか作らせていただきました。一つは、今、流行りの縦型の動画、いわゆるショート動画と言われる分ですね、インスタグラムなんかで流れてくる。その地域にある駅を起点とした、いわゆるシティプロモーション動画です。一方で、教育施策のほうのプロモーション動画も作りました。それは、その行政さんでは多分中学校まで英検3級取得の費用を行政が支援するという、そういう施策を打ち出す動画。もう一方では、中小企業さん向けに地球温暖化対策のこういう取組をお願いしたいという啓発動画。

行政の情報発信にはどうしてもセクションごとに発信したい魅力というのがちょっとそれぞれ違って。市民の方から見ると、同じ市ではあるのでも何か情報発信もワンソースというか情報を、全体を一つにして戦略的な発

信。市の魅力としても一つの市の魅力として子育て、そういう環境政策であったりしても観光プロモーションにあっても移住促進とか一つでやると、もうちょっと伝わる場所に伝わっていくのかなというふうな感じがありますので、参考になればと思っております。

○委員長　ありがとうございます。

○委員　すみません、ハローワークなんですけども、今お話の中にもありましたけれども広報誌を見るのは確かに市民の方が中心で、じゃどうやって市外の方に発信をしていくのかということなんですけど、実は私どもの求人票というのは、ハローワークは国の機関なので全国の方が統一のフォーマットでインターネットで御覧になることができます。今、極みの守のもりクルートの企業様とかを拝見してますと、ハローワークに求人をご頂戴している企業様も非常に多くて、例えば、この極みの守の参加企業様と市様と私どもでタグを組んで、その極みの守の企業様の求人の中に例えば、門真市の魅力を一説入れるとか、ここであんまり言うてもあれなんですけど。うまく入れていくようなことができるのかなと今思ったんですけど。ただこの間、門真市様と連携して、カドマイスター企業様のウィークリー面接会というのをやって、我々2月にレイアウト変更して、もう企業様が中央に毎日出展できる透明のブースを設けたんですけど、そこに1週間とかカドマイスター企業様、5社に出させていただいて、それをマスコミに売り込んでというようなこともしてるので。全国的に我々の管内の地域の魅力を発信するというようなことに関しては、ハローワークとしてはぜひとも御協力をしていただきたいので、もしそういう御相談ができれば、御協力いただければ、ありがたいです。

○委員長　ありがとうございます。ぜひ、よろしく。

事務局のほうから何か。

○事務局　はい。今、いろいろ御意見、ハローワークさんからもそういった御意見をいただいておりますので、また個別に御相談とかさせていただくこともあると思いますので、またよろしくをお願いします。

本当に我々としては、つい先日、我々も公民連携みたいな形で民間企業さんとの取組の中で民間企業さんのお力も活用させていただきながら施策を進めているというところがございます。その中で、やっぱりいろんな企業さんとお話をしていく中でもやっぱり情報発信、魅力の発信という部分というのに非常にお力をお貸しいただけるというふうな部分も多くてですね。公民連携で協定をさせていただいている企業さんからもプロモーションビデオみたいなものも新たに作成をさせていただくというような機会もございました。またホームページのほうで、御覧をいただければ幸いです。

○委員長 はい、他にございませんか。

それでは、次の議題の4に移りたいと思います。

議題の4「守口市の魅力に関するアンケート調査の結果について」、事務局のほうから説明をいただきたいと思います。

○事務局 それでは、御説明いたします。恐れ入りますが、資料5「守口市魅力に関するアンケート調査結果報告」を御参照ください。

こちらは転出入者等を対象に、総合窓口課の窓口等で行っているアンケートの結果報告でございます。こちらの結果は、昨年度の創生委員会でも御報告いたしましたが、今回は1年分の集計に加え、設問の一部で年齢や家族構成などとクロス集計を行いましたので、クロス集計の部分を中心に改めて御報告させていただきます。

それでは、1ページを御覧ください。

まず、1「調査概要」でございます。上から2つ目の「調査期間」は、令和5年6月から令和6年5月の1年間でございます。

次に、上から4つ目の「回収数」でございますが、811件でございます。そして、一番下の「分析において注目した点」を御覧ください。本市がこれまで「定住のまちづくり」の実現を目指し、子育て支援や教育の充実を最重点施策として取り組んでいる現状を踏まえ、クロス集計では特に「今後子育てを始められる世帯」と「現に子育てしている世帯」の動向に

注目いたしました。具体的には、「年代」は20代から40代。「家族構成」は夫婦のみと親子2世代。「住まい」については持家にそれぞれ注目し、分析しております。

それでは、2ページを御覧ください。

(2)の「年齢」でございますが、主な特徴としては下線部分、転入・転居・転出の全てにおいて、20代と30代が占める割合が大きいことです。下の表で言うと赤枠部分でございます。

次に、3ページを御覧ください。

(3)の「引っ越し前後の住まい」でございますが、図表3-1から3-3では、それぞれ転出入者、転居者の引っ越し前後の住まいを単純集計したもので、主な特徴としましては転出入者・転居者の全ての引っ越し前・後のいずれにおいても、「賃貸・寮・社宅等」が50%以上を占めているということです。例えば、図表3-1で守口市転入前は戸建（持家）だった割合は26%だったのに対して、転入後は8%に減少する一方、賃貸・寮・社宅の割合は16%増えています。

次に、4ページを御覧ください。

図表3-4から3-6では、(3)「引っ越し前後の住まい」と「年代」とをクロス集計しております。ここの特徴として、まず図表3-4の転入者では、特に赤枠部分、20以下で「戸建（持家）」が32%から6%に減少する一方で、青枠部分「賃貸・寮・社宅等」が49%から74%に増加していることが分かります。

次に、5ページを御覧ください。

図表3-7から3-9では、引っ越し前後の住まいを種別ごとに割合を算出しております。ここの特徴として、まず全体を通じては転出入者・転居者の全てにおいて、引っ越し前・後ともに「賃貸・寮・社宅等」の割合が最も大きく、人数でも最も多いことが分かります。また、四角の中のコメントの一番下、注釈部分でございますが、転出入者における「持家購入者」は、市外で購入した人のほうが市内で購入した人よりも約16人多い

ことが分かりました。

ページ飛びまして、次に、12ページを御覧ください。

(6)の「引っ越し先を決める際に考慮した居住環境」でございますが、図表7の主な特徴としては、転入者・転居者・転出者の全てにおいて、最も割合の大きいものは「通勤・通学が便利である」で、いずれも50%を超えており、転入者では66%となっています。他には、「買物等、日常生活が便利」、「鉄道やバス、道路等の交通が便利」の割合も高くなっています。

次に、13ページを御覧ください。

図表7-1と、次のページの7-2では、転入者・転居者について、「年代」とクロス集計をしております。まず、7-1「転入者」では、20代以下で、「通勤・通学が便利」が72%と最も割合が大きくなっており、14ページにまいりまして、7-2「転居者」では、30代から40代で、「買物等、日常生活が便利」が55%と高くなっています。

ページを飛びまして、17ページを御覧ください。

(7)「守口市のイメージ」でございますが、図表8では特徴として転出入者・転居者の全てにおいて、「良いイメージを持っている」と「どちらかといえば良いイメージを持っている」の合計が50%以上。特に、転出者では、合計が74%となっています。

次に、19ページを御覧ください。

(8)の「守口市の魅力だと感じていること」でございますが、図表9の特徴として、転出入者・転居者全てにおいて、路線バスを除き40%以上が、利便性が市の魅力と回答しております。

次に、20ページを御覧ください。

図表9-1から、21ページの9-3では、「年代」とクロス集計しております。その中で、9-2の転居者では、30代から40代で「路線バス等の利便性」と「買物等の利便性」を市の魅力として挙げている割合が、全体回答より大きくなっており、9-3の転出者においては、30代から

40代で、「買物等の利便性」を回答している割合が全体回答より大きいことが分かります。

次に、22ページを御覧ください。

図表9-4から、23ページの9-6では、「世帯」とクロス集計しております。まず、9-4の転入者では、「親子二世帯」で「子育て支援・サービス」の割合が全体回答より大きくなっており、9-5の転居者では、「夫婦のみ」で、「通勤・通学の利便性」や、「鉄道や道路の利便性」、「治安の良さ」、「子育て支援・サービス」の割合が大きくなっています。

次に、24ページを御覧ください。

(9)の「さらに良くなればと思うこと」でございしますが、図表10の特徴としまして、転出入者・転居者の全てにおいて「治安の良さ」の回答が一番多くなっており、次いで「物価や居住費」、「まちの清潔さ」と続いています。

ページ飛びまして、次に30ページを御覧ください。

(11)の「守口市以外の引っ越し先候補」でございします。まず、図表12の特徴としては、転入者については「守口市以外検討していない」と「守口市以外の市町村も検討した」がともに約40%で同程度であった一方、転居者については、「守口市以外検討していない」の割合のほうが高くなっています。

次に、下の12-1を御覧ください。引っ越し先を検討した市町村は、転出入者ともに最多は大阪市内、次いで門真市となっています。

次に、32ページを御覧ください。

(12)の「守口市に住むと決めた理由」でございしますが、件数や割合は図表13のとおりであり、一番多い回答は「利便性」でございました。そして表の下の参考部分でございしますが、「利便性(通勤等)」と回答した184件中79件は、他の地域も候補地として考えており、「大阪市」、「門真市」が多く、「寝屋川市」や「枚方市」も見られました。また「条件に合う物件があった・社員寮など」と回答した72件中52件も他の地

域を考えており、「大阪市」と「門真市」が多く見られました。

最後に、33ページを御覧ください。

(14)の「引っ越し先をどのように検討したか」でございますが、特徴としまして41%は「守口市を選択する余地がなかった」方々ですが、「守口市内も検討したが最終的には市外になった」と、「守口市内に住むこともできたが、守口市内では探さなかった」の合計、つまり「選択できたのに守口市を選ばなかった人」は34%もいたことが分かります。

資料5の説明は以上でございます。なお、参考資料として「自由意見集」がございますが、お時間のあるときに御覧いただければと思います。

以上です。

○委員長 はい、どうもありがとうございます。

非常に膨大な資料で、なかなか理解ができないこともあるんですけども。実際に人口の推移ですけれども、この委員会が始まったときはちょっと増えてよかったねなんて言ってたんですけど、今現在この間の守口市の人口の推移はいかがなんでしょうか。

○事務局 人口としては、横ばいから少し減少傾向にはありますが、大きく下がっているというわけではなくて、大体おおむね横ばい、ややちょっと下がっているような形が今現在の傾向です。

○委員長 ちょうど10年ぐらい前にこの委員会が始まった頃には何もしないとガーッと下がるよという、できたらずっと上がったらいいんだけど、せめて横ばいぐらい維持しないといけないというようなことがこの委員会の存在理由だったと思うんですけど。そういう意味ではぎゅっと上がってはないけども維持できているというふうな理解でいいでしょうか。

○事務局 そうですね。まさに全国に先駆けまして、幼児教育・保育の無償化を実施したときは確かに未就学児も含めて、人口がぐっと上がったんですね。その傾向が数年続きましたが、そこも一定上げ止まりして、その後は横ばいという形になるんですけども。全国的に人口が減少してるといふ部分の傾向はどうしても来てしまっているんで、その若い世代、こ

このまち・ひと・しごと創生戦略にも大きなテーマを掲げてますけれども、若い世代、子育て世代の定住、ここを進めていくという中ではそういう世代を含めて、できるだけ守口市内に住み続けたらという形で人口減少というのを食い止めていくというのが大きな課題にはなってるのかなとは思っております。

○委員長　いかがでしょうか。

○委員　この調査自体はすごく有意義というか、データを取って、それを基に、これを施策に生かされるということですか。

○事務局　そうです。先ほど御説明させてもらったこのアンケート結果は1年間の総合窓口課における転出入者・転居者の意見とか数字ですので、こちらのお声というところを踏まえまして今後の施策の中でどういう形をとるべきなのかというのは生かしていきたいとは考えております。特に、先ほどの御説明の中で説明させていただきましたように、転入してきた方はどうしても持家の割合が減ったりとか、逆に持家を買われる場合は、市内よりも市外で買われる方が多かったみたいな声がありましたので、そういうことからするとやはりできるだけ市内に定住いただくためには持家を持っていただくということは方法の一つでもありますので、そういうふうな形にいかにつなげていくかというところは、こういう結果を基に施策を考えていければと思います。

○委員　はい。それを踏まえた上なんですけどこれを生かす、目的も確かに定住というのも目的としてあるので、多分アンケートを取るときに何か目的と、あと当局の解釈ですね。例えば、このアンケートを得られた結果を我々はこういう解釈をして、この後これに対してこういう対策を打っていきたいと思いますみたいな、そういう結論があったら結構これ読みやすくはなると思うので、そちらがあったらいいかなというのが1点。

あともう一つ、すごく気になったのが、引っ越しされた主な理由の36ページの間6のところなんですけれども。「今回、引っ越された主な理由は」、当てはまる番号全てに丸で。4番で「結婚」黒ポチで「離婚」、2

つ入ってるんですけども、やっぱり離婚を入れられた理由というのはあるんでしょうか。

○事務局　そここのところは経緯まではちょっとはつきり把握してないんですけども、ただ一定「結婚・離婚」という、当然世帯状況に変更がある、変更の一つの理由ではございますので。様々な理由というところから御回答いただくという観点で結婚・離婚を合わせて。また違う理由ではあるんですけども、一つの理由でまとめた形で選択肢を入れているという状況というふうに思います。

○委員　ちょっと「結婚・離婚」、確かにライフイベントなので、それで移動するというのは分かるんですけど、何か項目を分けてもらったほうがイメージを取りやすいんじゃないかなというふうに思うんです。結婚してこっちに来るとか、離婚して出ていく人が多いとか、そういうふうに解釈できると思いますので、分けられたほうがいいように思ったんですが。

○事務局　承知しました。分ける形で、その形でまた次のアンケートの設問は修正して進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員　今のアンケートに関しまして、24ページですけども「さらに良くなればと思うこと」ということで、課題から。この仕事してまして、ちょうど2年半になるんですけども、守口市の町のイメージなんですけども少しやっぱり突いてるところがあるなという感触がありまして。前回のやっぱりインタビューでも、これに近い結果が出ていたかなというふうに認識してまして。私も都市銀行として、いろんな方がいらっしゃったりするわけなんですけどもやはり今、長く住んでいらっしゃる方と守口を知らない方のやっぱりギャップがかなりあるというのがどこまで踏み込んでやるかという話はあるんですけども、かなり大きな点と思ひまして。その点とここの、あくまでもイメージなんですけどね。「まちの清潔さ」と「治安のよさ」をですね、イメージとして結構ネガティブな人が多いということございまして。あとはやっぱり住んでいらっしゃる人はもうここが気に入っているからと、お住まいになられるんですけども。そこを例えば、

警察連携とか我々金融機関で言うと、高齢者の詐欺被害とか数字は決して低くないという状況でございますので、この辺り警察も含めた打ち手をやっぱり出していくということも一つかなというふうに思います。

それから外の方の意見で言うと、やはり守口・門真はパナソニックさんの町ということがやっぱりよく言われるわけなんですね。そこでやっぱり下請企業さんがいらっしゃるということで当然パナソニックさんだけではないですけども、いろいろ戦略の動きの中で場所的に占めてらっしゃる影響も大きいし、事業の変化によっていろいろ変わっていくところもあると思いますので。例えば、ある工場を閉められたりすると「あれ、どうなの」とかいう質問がかなり飛んで来たりするんですね。そういうものも存在感が非常に大きくいらっしゃるのので何て言いますかね。うまく、ポジティブに変わっていくというところを打ち出し方として出されたらいかがかなというふうに思いました。

○委員　それに関してちょっとさっき批判というか、指摘ばかりだったので一つ、先ほどの質問をあえて補足しておく、17ページの守口市のイメージ。データを見て面白かったのがやっぱり転入者と、そして転居者は市内でカウントしてたんですけども転出者、この2つで見ると。これ時系列、そのまま継続してるわけじゃないので別なんですけど、やっぱり転入者のほうはちょっとイメージがあんまりよくない傾向があって、転出者になると結構イメージがよくなるみたいなデータに実際になっていると思うんですね。それって、やっぱり住んでみてよかったみたいな評価だと思うので、結構これ何か深掘りするなりして町のイメージみたいなものにつなげる。住んでみるといい町みたいな感じでアピールできるんじゃないかなというふうに思いました。

○委員長　ありがとうございます。はい。

○委員　先ほどとちょっとかぶると思うんですけど、この治安の部分なんですけどね。これは何て言うんですかね、守口だけに限らずの話なんですけど、やっぱりここを政府も要は外国人の受入れというのを推進してい

ますので、やはり犯罪が今までの日本人の、我々日本の民族の感覚とやっぱり外国人のその犯罪のレベルが違い過ぎて、やはりすごく何か残虐なとか、残忍なとか、そういうイメージが最近非常に多いと思うんですね。だから特に子育て中の皆さん方って、この治安というのはやはりその先ほどの子育て支援の次にとか、先に頭にくるかも分からないぐらい治安のよし・悪しって影響すると思うんですね。特に日本の場合は、何ですかね。アメリカとかそんなところと違って子どもを1人にしないとか、学校の送り迎えは全て親が付き添うとかいう文化じゃないのでやっぱり、かなりそういうことで事件が起こったりというのがもうこれからまだまだその。今年の万博もそうですけども、やっぱり外国人の就労、それから観光客。観光客でっていうのはちょっとあれかも分からないですけど、そういういろんな外国の文化が入ってくるというのはもう防ぎようがないことなので、やっぱり治安の部分というのはもっと表に出して、守口市は先ほどおっしゃったように例えば、防犯カメラも一つでしょうし、警察との連携も当然でしょうし、やっぱりそういうものをもう少しアピールするほうがそういう安心感というのが増えてくるんじゃないかと思いました。逆に、治安のよさから言ったら。例えば、先ほど、ちょっとごめんなさい言い方は悪いかも分からないけど、お隣の門真のほうがどちらかと言えばもう少し。私のイメージとしては、ちょっと治安はよろしくないのではないかなと思ってたのに守口から門真に行かれる方がおられるというところでちょっと心配になるというかですね。そんな気がしましたので、別に門真の悪口を言ってるわけではないので申し訳ございません。はい、すみません。

○委員　はい、ありがとうございます。これアンケートの回収数が811件といったところで、全体に対してどれぐらいの回収率だったのかなというのがまず気になりました。転出者とか転入者に関しては、450・330といったところでそこそこ数のほうは集められているのかなと思うんですけども、一方でちょっと転居者の方が81といったところで、比率とか比べる上でも、もう少し母数が増えたほうが確実なデータが見られる

んじゃないかなと思いましたがというのが1点目です。

2点目なんですけれども、守口市外に転出する方にお尋ねしますのところで「守口市内も検討したが最終的には市外になった」。また「守口市内に住むこともできたが守口市内では探さなかった」といったところで守口も選べたけど選ばなかった人たちが、ほかの項目で「守口市がさらに良くなればいいこと」。あと「引っ越し先を決めるのに考慮した」居住環境のところとその「守口も検討したけど選ばなかった」という人たちの関連性みたいなのが見えると、もう少し改善すべきポイントみたいなのところが明らかになるんじゃないかなと思いましたが。

○委員長　ありがとうございます。事務局、いかがですか。

○事務局　やっぱり、その改善すべき、分かりやすく、その辺の分析ができるというところの御指摘についてはありがとうございます。そのアンケートの質問の在り方の部分からまた引き続き、そこは検討していきたいというふうには考えております。今御意見にあったように一定転出される方でも守口市のことをいいと思っていただいた上で転出されている割合が多いというような点も含めまして、やはり住みやすさというところの部分は売りにしている本市といたしましては、その部分というところがやはり実際住まわれている方はどうしてもイメージが先行してしまっていて例えば、アンケート設問でも「治安のよさ」というところがあつたらその文字を選んでしまったりというような部分もやっぱりいろんな会議の中でもいろんな方の意見いただいているんですね。ただ一定、市としてはその防犯カメラの1,100台の設置等を含めて、そこはすごい市の安全・安心に向けた取組というのはすごい評価をいただいているところでもありますので、まさにその辺の部分をいかに周知・発信していった安心・安全なまちづくりを進めてますというところをいかにアピールしていけるのかというところは重要かなというふうに考えてますので、御意見の部分はありがたくいただきたいと思えます。

あと、実際、守口市の選択肢がある中であえてほかの市を選ばれている

という部分で言うと、先ほどの話も関連するんですけども最終選択肢の中でやっぱり守口市に残ろうという選択肢で残っていらっしゃるのであれば、その部分はやっぱりもう少し守口市のいいところをそういう方々にお伝えして、住んでの方が守口市のよさを広げていただくというところも今後は方策としてありかと思っておりますので。いかに効率的・効果的にいい情報というのを発信していくかというところは市としても課題として取り組んでいきたいと考えております。

○委員長　ありがとうございます。

他に御意見ございませんか。

○委員　このアンケート結果はすごく面白いなと思って、興味深く拝見させてもらったんですけど。19ページとか24ページとかの今既に「魅力だと感じているところ」とか、「さらに良くなればと思うところ」について、すみません。ちょっと単純な興味にもなるんですけども先ほど御意見もあつたとおり、この結果をもって今後どうされていくのかみたいなところがあつたらもっと見やすいなというお話があつたと思うんですけども、実際、今時点でこの部分に注力されて、改善もしくはもさらによくしていくみたいな今後の取組の方向性とか、そういったものって定められていたりとか、決まっていたりとか今時点でするんでしょうか。

○事務局　はい。今ですね、このアンケート。先ほど委員の御指摘にもありましたけれども確かに、その種の分析結果までも入れた上でこちらのほうで公表できればよかったんですけども。私どもといたしましては、こういったアンケートを採っているという実績については話題提供といえますか、こういったものをやっていますということをあえて皆様にお伝えしたいということで少し事務局としてどうなるかはあるかもしれませんが、客観的にちょっとお伝えさせていただいたという意図はございます。その上で、こういったアンケートの結果も含めまして、来年度から市の大きな総合基本計画というものの改定の時期、後期基本計画ということになるんですけども今の前期基本計画は令和3年から令和7年まで。令和7年度

まで5年間定めてます。次の令和8年度以降の5年間の取組に向けた総合基本計画の後期計画というものを策定をするという作業がスタートしていく中の一つのデータとして我々としてもこのアンケートも含めて、別のアンケートも採ったりしているんですけどもこのアンケートも含めて、貴重な心得たデータにしていきたいというふうに考えてございますので、こういったアンケート結果を含めてどういったところに重点的に取り組むべきかということをしつかりと庁内で議論していきたいというふうに考えてございます。

○委員長　どうぞ、よろしく申し上げます。

他によろしいでしょうか。

それでは、議題5ですけども「令和7年度当初予算の概要について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局　それでは、「令和7年度当初予算（案）の概要について」、御説明いたします。

令和7年度当初予算につきましては、現在開会中の守口市議会定例会において御審議いただいているところです。本日は去る2月13日に市長が発表した令和7年度当初予算（案）の内容に基づき、御説明いたします。恐れ入りますが資料6-1「令和7年度当初予算（案）」を御覧ください。

令和7年度の一般会計予算（案）は、794億円で、令和6年度の739億9,000万円に比べ、54億1,000万円の増となっております。これまで過去最大であった令和6年度を上回り過去最大となっております。

次に、当初予算（案）に合わせて発表いたしました令和7年度に予定する主要施策について、御説明いたします。資料6-2「令和7年度主要施策」の目次「主要施策一覧」を御覧ください。

御覧のとおり施策項目がたくさんございますので、全てについての説明は省略し、主なものを順次御説明させていただきます。各項目番号のページに詳細な事業内容を記載しておりますので、御参照ください。

まず「未来への投資促進」のうち、「子育て支援の充実」から御説明い

たします。

まず、1「障がい児保育補助事業（拡充）」ですが、障がい児保育の充実に向け、私立認定こども園などに対して特別の配慮が必要な児童に対する加配の保育士などの人件費の補助を令和7年度から拡充するものです。具体的な拡充の内容については、資料に記載のとおりでございます。

次に、2及び3につきましては、公立認定こども園の民間移管に関する予算でございます。

2「公立認定こども園規模適正化事業」は、今年度に策定した「守口市こども計画」に基づく、保育の受皿確保の方策として公立の「にじいろ認定こども園」の令和9年4月の民間移管に向け、運営事業者の選考を行う予定でございます。

また、3「認定こども園整備助成事業」は、この4月から民間園としての運営が開始される「外島認定こども園」について、受入れ定員の拡大に向け新園舎の建て替えに要する費用の一部を国庫補助とともに助成するものでございます。

また、子育てに関する新規事業といたしましては、3つの助成制度をスタートさせる予定です。

まず、5「新生児聴覚検査費助成事業」でございますが、新生児の聴覚障がいの早期発見と発達促進につなげられるよう新生児聴覚検査費用の自己負担金の助成をスタートしたいと考えております。

また、6「産婦健康診査補助事業」は、出産直後の産婦の産後鬱の予防と新生児への虐待予防を図るため、産後2週間と1か月頃に行う「産婦健康診査」に係る費用の一部の助成を予定しております。

さらに、7「多胎妊婦健康診査補助事業」でございますが、2人以上の赤ちゃんを妊娠された多胎妊娠は、1人の妊娠の場合よりも負担が大きくなることから負担軽減と適正な妊婦健診の受診を促進し、安全な出産につなげるため軽減を図るための費用の一部の助成を予定するものでございます。それぞれの具体的な内容については、資料で御確認いただければと存

じます。

また、8「離婚前後親支援事業」につきましては、民法改正による共同親権の導入が予定されていることを受け、本市としても共同養育に関する理解促進、養育費の支払いや親子交流に関する取決めの促進が重要と考え、公正証書などによる債務名義の取得や裁判外紛争解決手続などを利用した調停手続に係る支援を開始する予定としております。

次に、「教育の充実」に移りまして、9「土曜日学習拡充事業」でございます。児童生徒の学習習慣の定着と学力向上に向け、民間事業者のノウハウを活用し、全小中学校で実施しております土曜日学習会につきましては、特に中学校では今年度から国語と数学のみであった教科に英語を加え、3教科から2教科を選択できるようにしたことなどにより利用ニーズが大幅に増えております。このため令和7年度は、中学生の定員枠を新たに70名分拡充する予定としております。

また、10「特別支援教育支援員配置事業」でございますが、教育上の特別な支援が必要な児童生徒の支援の充実に向け、これまでは有償ボランティアとしていた特別支援教育支援員の雇用の安定と定着を図るため、令和7年度からは会計年度任用職員として配置する予定としております。

次に、これまで進めてまいりました教育環境の充実に向けた学校整備でございますが、11「八雲中学校区義務教育学校建設事業」は、令和9年度の新校開校に向け、令和7年度は旧下島小学校の解体と新校建設を進めます。

また、施設の老朽化や児童数の増加への対応として、12「守口小学校施設整備事業」は、令和8年度からの新校舎の供用開始に向け、事業を進めるとともに、13「さくら小学校校舎増築事業」につきましても、令和8年度中を目途に校舎を増築することとしております。

次に移りまして、「健康寿命の延伸」でございます。

まず、15「介護予防普及啓発教室拡充事業」でございますが、本市は今年度からこれまでの門真市、四條畷市との3市による「くすのき広域連

合」での介護保険事業から広域連合の解散により、本市単独での事業運営に移行したところです。本市は介護保険料が大阪市に次いで全国で2番目に高いという現状も踏まえ、高齢者の介護予防と自立支援の意識の醸成に向け、地域包括支援センターとリハビリ専門職により開催している介護予防普及啓発教室の回数を大幅に拡充する予定としております。

また、16「がん患者のアピアランスケア助成事業」は、がん治療による外見の変化への心理的・経済的負担を軽減するため、医療用ウィッグや乳がんによる補整具の購入費用の一部を助成するものです。医療用ウィッグ等については3万円、乳がんの補正具については2万円をそれぞれ上限といたします。

続きまして、「安全安心のまちづくり」に移らせていただきます。

18「(仮称)南部地域防災センター整備事業」につきましては、令和5年度によつば未来公園に開設した東部地域防災センターに続く新たな防災センターを錦コミュニティセンターの隣に整備するものでございます。令和7年度中の完成に向け、建設工事や整備や備品購入などを進めてまいります。

また、19「コミュニティセンター改修等事業」につきましては、市民の皆さんの安全で安心なコミュニティ活動の促進に向け、西部コミュニティセンターの屋上防水、外壁、エレベータ改修などの改修整備と、令和7年度からの供用開始に向けた庭窪コミュニティセンターの必要備品などの購入を行う予定です。

さらに市内の公園整備としては、今年度に設計を行いました20「弥治右衛門碑前公園及び藤田西公園」と、21「旧佐太老人福祉センター跡地公園」の整備工事をそれぞれ進める予定です。

次に、「魅力あふれるまちづくり」にまいります。

まず23「大阪・関西万博出展事業」でございます。こちらは先ほど議題2で御説明した事業です。4月13日は大阪・関西万博が開幕します。本市では、大阪府市を中心に府内市町村が地元・大阪の食や伝統文化、歴

史、産業技術などの魅力を世界に発信する参加・体験型イベントである「大阪ウィーク」や、市内民間事業者との連携による「サステナブルフードコート」への出展などを予定しております。本市としても民間事業者や地域団体とも連携し、歴史や文化、食、ものづくり産業といった本市の魅力を世界に発信していきたいと考えております。なお、大阪・関西万博への子ども無料招待事業についても大阪府の実施分とは別に本市独自で実施しております。本市では1日券と夏パスの選択制としているところです。

次に、24「守口市駅北側エリアリノベーション推進事業」につきましては、今年度に供用を廃止しました旧市営桜町団地周辺のにぎわい創出や活性化などに向け、再整備の可能性調査を実施していきたいと考えております。

次に、26「守口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定事業」につきましては、2050年までの脱炭素社会の実現に向けた市の取組を推進すべく、本市では2月13日に「もりぐちゼロカーボンシティ宣言」を行ったところです。今後、行政や市民、事業者が共に取組を進めるよう具体的な数値目標などを定めた「守口市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定したいと考えております。

以上が、当初予算（案）として計上した取組でございます。

最後に、27「守口市くらしの応援商品券発行事業」について御説明させていただきます。こちらは、昨年末の国の総合経済対策において臨時交付金が追加されたことを受け、市独自の物価高騰対策としてこの交付金を活用し、市内各店舗で使用できる市独自の商品券「守口市くらしの応援商品券」を発行する事業でございます。市内全世帯に対して、1世帯当たり4,000円分を発行する予定としているものでございます。

以上、駆け足になりましたが令和7年度当初予算案並びに主要施策についての御説明とさせていただきます。

なお、冒頭にも申し上げましたとおり令和7年度当初予算案は、守口市議会において審議中であり、ただいま御説明いたしました施策についても

現時点で実施が決定しているものではございませんので、御了承いただきますようお願いいたします。

説明は以上です。

○委員長 どうもありがとうございます。

この件につきまして再度、市民委員の皆さん、直接関係してくるんじゃないかと思えます。何か御意見・コメントございましたら。いかがですか。

○委員 私ですか、すみません。そうですね、私ちょっと子どもがいたりとか結婚してないので、ちょっと子どもの教育の関連というところではあまり直接携わったりすることはないんですけれども。ちょっと守口市駅の近くに住んでいることもあって、よくあの付近を歩いたりするんですけど、もともと郵便局の前とかすごく通路が狭かったんですけども昨年度中ぐらいから工事が始まって、今はかなり歩きやすくなったかなというふうに思ってます。ただ一方で、まだ自転車がすごく通って、一部狭い箇所とかはちょっと擦れ違いが危なかったりするところもあるなというふうに感じてたんですけれども、この24番のところに「北側エリアリノベーション」といったところで今後どのような感じで変わっていくのかなといったところが少し楽しみだなというふうに思っております。

○委員 はい。6ページの「産婦健康診査補助事業」なんですけど、2週間後と1か月後の健診に私も行ったと思うんですけど。もう何かチケットみたいなのがあって、病院で支払ってした記憶がなくて、それもまた増えるってことですかね。

○事務局 それは、妊娠中のということですか。

○委員 いや、産後2週間健診と1か月健診があったと思うんですけど、何かチケットとして一緒にもらったので特別病院で支払いしたってことがなかったんですけど。

○事務局 チケットを、その妊娠された方にお渡しして、市から子ども家庭センターでお渡ししていると思うんです。それを医療機関でお出しただけであれば多分自己負担なく、健診を受けられると思いますが、そこをさ

らに拡充して産婦健診として実施するというのがこの事業になりますので恐らくそのチケットを渡すことで、その負担ということがないような形の事業をさせてもらっていると思います。

○委員長 よろしいですか。

○委員 はい。

○委員 そうですね。駅前のリノベーションはこれから調査というところにはなるとは思いますが、確かに京阪の駅から谷町線の駅までぐるっと回らなきゃいけなかったりとかするので、この辺りがアクセスしやすくなったらとても便利だなというふうに思うのと。もっときれいになって、お店とかも増えてもらえたらうれしいなというふうにはちょっと見て思っておりますので、楽しみにしています。

以上です。

○委員長 先ほどのアンケートで市のイメージも割合、そういうもので結構変わりますよね。特に昔の駅裏とかが残っているとなんか、それだけで本当は悪くないんだけど何か暗い感じで。

○委員 25番とか、都市計画で道路を拡幅しているとか、非常にいいと思います。やっぱり守口市って道路が狭いイメージが結構ありますし、僕の摂南大学も寝屋川市で道路がめちゃくちゃ狭くて、バスがすごい角度で行き来をするんですけど。そういうところもやっぱり治安の悪さみたいなイメージにもつながるのかなと。例えば、子どもが何か出会い頭に事故ってしまうとか、そういうところにつながるといいますのでやっぱり道路の拡張というのはどうしても淀川から南の区域って道路がちょっと狭いイメージも強いので、こういうもので払しょくされたらいいかなというふうには、感想ですが思いました。

○委員長 他に委員の先生方、何かございますか。

○委員 子育て支援の充実のところ、いろいろな施策があるのですが、先ほどの議論のとき、アンケートの中で大阪市とか門真市といった近隣と比較して守口市を選ぶか、選ばないかという方が多かったと思います。守

口市として新規でやっているもの、継続でやってるものがそれぞれありますが、ほかの地域でやってなくて守口市独自の取組とか、もしくはちょっと優れているというようなものはあるのでしょうか。もし分かれば教えていただければと思います。逆にそういうのがあれば選んでもらうきっかけにもなっていくのかもしれないなと思います。

○事務局　はい。ここで新規の施策として今回掲げているものについては、守口市としては新規であっても、例えば、よその市でやってはる部分とかを参考にしながらという部分もございます。これまでここで新規として持っているというものではないかもしれませんが、これまで取り組んできた先ほど来、ちょっと出ましたけれども例えば、保育料を所得制限に関係なく無償化したりであったりとか全国に先駆けて取り組んできたということもございますし。例えば、その教育環境の部分で未来への投資促進の中で今回、学校の整備の建設というのも幾らか入ってますけれどもこれまでの統廃合を、教育環境を充実させていくために統廃合をしながら新校を建設してきたというふうな、そういったこともやってきてます。ですので、まさにそういった取組というのはなかなか。ほかの市さんとかが全くやってないというわけではないかもしれませんが、一つの守口の子育て施策あるいは教育施策の特徴にはなっているかなというふうに考えてございます。

○委員　ありがとうございます。あともう1つ、イメージの話なのですが、私も長崎から守口に来るときに場所が全然分からなくて、実際住んでみると道が狭いなと。一方通行の道が結構多くて、自転車が両方から狭い道を通りますと、やっぱり子どもたちが普通に歩いたり遊んだりするにもちょっと危ないのかなという感じはします。駅前もそうなのですが、やっぱり実際住むところのいうイメージというのもやっぱり他から見たら強いのかなと、ちょっと感じました。

○委員長　他に、ございませんか。

○委員　これは事務局の方に伺うことではないのかもしれないんですけ

ど、9番から14番の教育の充実というところでちょっと抽象的なんです  
が、最近教師の働き方改革、教育委員会としても取り組んでいらっしゃる  
というふうに向っています。僕の子どもたちはもう既に卒業しているんです  
けど先生と交流があるので向っていると。その中で、部活動がちょっとなか  
なかやりにくくなってくると。先生方が部活動に関わらないということに  
なりますと生徒は早く帰ることになります。いろいろと、それで学外に。  
僕が住んでるところは学外にスポーツがはやったり、そこからプロの野球選  
手が出てきたりということがあったりするんですけど。現状、守口市では  
教育委員会を含めて、そういった先生の働き方改革に伴って発生する生徒  
の余剰時間ですね。そういったところをどう思っているかって、今後  
どういうふうな事として、今年度の予算には多分入っていないと思うん  
ですけども問題意識を持っていらっしゃるのかというあたりがもしあれば、  
やがて顕在化してくると思ってるので、よろしくお願いします。

○事務局 今、委員に御指摘いただいたような部分で特に教員の働き方  
改革の観点もあるとは思いますが部活動の部分につきましては、顧問の  
先生が直接見てということではなく、いわゆる地域のスポーツクラブとか  
そういった方々に見てもらおうという取組が幾つかの小学校の幾つかの部活  
の中で始まっているところです。教育委員会として、そういうふうなところ  
というのもこれから進めていくという形にはなっているというふうには  
聞いてますけども。ただ、そういうのを進めていくことについてのやっぱ  
りメリットも当然たくさんあるとは思いますが、やっぱりどうしても  
別途の委託料といいますか報酬があったりとか、そういうところがかか  
ってくるというところもありますので、そういったところというのはお金  
の面とそれからやっぱり子どもたちが実際にサッカーなりバスケットボー  
ルなり、それぞれのクラブでより専門的なこと、というのをクラブの中で  
やっていけるというふうなところとの兼ね合いの中で今後、そういったも  
のを見据えながら進めていくべきかなというふうに考えています。

○委員長 よろしく申し上げます。

○委員　少しちょっと今に関連したお話があるんですけど。教育現場のDXというのは、どれぐらい進んでいらっしゃるのかなという。今、教師の方のやっぱり労働時間とか、たくさん業務を抱えられるという課題も一つあるんですけども。働きながら子育てをしておりますと毎年この時期、自宅から学校までの地図を手書きで書いて、紙で学校に出すというのを毎年、毎年引っ越してもないんですけど必ず生徒カードがまだやっぱり紙なんですよね。やっぱり教育現場って、まだまだアナログの文化がすごく根強いんだな。もう今Googleマップで住所を入れれば、おうちはすぐに学校にもお分かりいただけるんだらうけど。私学でもまだペーパーのところはまだ多いみたいで、なかなかこの教育現場って進みにくいのかなと思うんですけど、守口市さんはどんな感じ。

○事務局　おそらく全部ではないかもしれませんが、ほぼほぼの学校で例えば、いわゆる学級だよりがあったりとか、学年だよりであったりとかそういったものというのは、紙でその子どもさんたちに渡すのではなくて、スマホとかでお母さんとかお父さんとか見ていただけるような形での配信になっているというふうに聞いています。学校・家庭間のデジタル連絡ツールというのを導入していると。あるいは欠席連絡みたいなことというのもある程度もうツールの中でできるとかいうふうな形になっているというふうに教育委員会から聞いています。

○委員　ありがとうございます。結構驚くことがいまだ、まだあるなというふうに思う。まさに最近、実はまだ書いていたので思い出したなと思ひまして。完全なるDXは難しい、まだまだ過渡期の途中ではあるのかなと思うんですけど。本当に今、便利な世の中になってるもののなかなか使い切れていないという課題も現場ではたくさんあるのかなと思っております。これが本当に一つうまく回り出すと、本当に手間暇というものがスリム化されて、働いて子育てもやりやすくなるかなと思ひました。ありがとうございます。

○委員長　先ほど、委員がおっしゃったようなクラブ活動ですよね。特

に中学生ぐらいから今後どうするんだというのを決めないで、取りあえずやめようというのが決まったみたいですよ。何か、クラブ活動を全部やめちゃうとか、そしたら不良が増えるでとか言って、僕ら半分冗談で半分本気で言うてるんですけども。

○委員 懸念事項はあります。心配事になっている。

○委員長 今までだったら言い方は悪いんだけど、クラブとかでそれで集団の中の生活とかも教育されてたようなのが野生動物を放つみたいな、なかなか大変なことだと思うんですけども。これはもう守口市内だけの問題なんじゃないんですよ。日本全国でどうしていくかということ。まずそれぞれ、まあここで話をしても仕方ないでしょうけども、ぜひよろしくをお願いします。他に何かコメントございますか。

それでは、ないようですので最後、議題6「その他」につきまして、事務局から説明をいただきたいと思います。

○事務局 それでは、議題6「その他」として、令和7年度守口市まち・ひと・しごと・創生委員会の進め方について、御説明いたします。

まず令和6年度の本委員会は、本日をもって以上となります。円滑な議事運営に御協力いただき、ありがとうございました。

令和7年度におきましては、第3次戦略の策定を予定していることもあり、創生委員会は例年の2回から回数を増やして開催する予定です。第1回目は令和7年7月頃に開催予定です。各委員会の期日が近づきましたら、委員長と調整の上、議事内容を確定させ委員の皆様へ御報告をさせていただきます。来年度以降におきましても、守口市まち・ひと・しごと・創生に係る取組に引き続き御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

事務局から説明をいただきましたけども委員の皆様、何か御質問ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日は非常に長い時間、御苦勞さまでございます。予定して

おりました案件はこれで終わります。

それでは、令和6年度第2回守口市まち・ひと・しごと創生委員会はこれで閉会させていただきます。

本当にお忙しい中、ありがとうございました。

◇ 午後2時30分 閉会

~~~~~